

## 令和4年度 第3回苫小牧市男女平等参画審議会会議録（概要）

- 1 日 時 令和5年2月9日(木) 18時00分～19時00分
- 2 場 所 苫小牧市役所7階会議室
- 3 出席者 審議会委員 8名（欠席者2名）  
総合政策部協働・男女平等参画室  
（室長、主幹、主査、主事 計4名）
- 4 傍聴人 4名
- 5 記 者 2名
- 6 会議次第  
（1）開会 （2）苫小牧市男女平等参画都市宣言文唱和  
（3）議事 （4）閉会
- 7 議事概要

（議題1）苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次改定版）最終案について  
事務局より、資料1について説明。

### 【質問及び意見】

なし

（議題2）苫小牧市パートナーシップ制度の状況について  
事務局より、資料2について説明。

### 【質問1】

3組の宣誓者がいるということだが、利用者の反応はどうだったか。

### 【事務局回答】

制度導入を喜ぶ声が届いている。制度開始と同時に宣誓する方も多く、利用者にとっては待ち望んでいた制度と感じている。

**【質問 2】**

パートナーシップ制度を宣誓することによって対応できる行政サービスは他自治体と同程度の範囲なのか。住、医療などの生活の基本的な部分は誰もが暮らしやすい街には必要だと考える。

**【事務局回答】**

制度利用によって対応可能な行政サービスは、当市においても他自治体の例を参考にしながら概ね同じ範囲で対応している。

(議題 3) 苫小牧市地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）について事務局より、資料 3 について説明。

**【質問 1】**

来年度も引き続き同事業者への委託予定となっているが、事業の受託希望事業者数はそのくらいか。事業の運営としては難しい部分もあると思う。事業周知を徹底し、市民が活用しやすい事業として、協力していきたい。

**【事務局回答】**

事業の受託希望者数は 1 者の希望であった。

**【質問 2】**

フリースペースの設置について、場所はどこで予定をしているか。また、設置場所は 1 ヶ所か。職員は常駐しているのか。

**【事務局回答】**

委託事業者の事務所 1 ヶ所での設置を予定している。今年度も相談場所としている事業所であり、相談員が時間内は常駐している。

**【質問 3】**

フリースペースの設置場所は今後増やす予定はあるか。説明のあった事務所は、駐車場や立地から考えても不便なこともあると思う。東西に拡充していく

などの予定はあるか。

**【事務局回答】**

フリースペースの利用者数などを鑑みて、今後も委託事業者と協議していく。駐車場についても既に委託事業者へ対応をお願いしている。

**【質問4】**

女性用品の配布場所は委託事業者の事務所だけで行っているのか。

**【事務局回答】**

市役所やコミュニティセンター、児童センターや小中学校等を含めると50ヶ所以上での配布を行っている。

**【質問5】**

フリースペースの開放から相談に繋げていくということだが、現在の相談件数については、どのくらい実績があるか。

**【事務局回答】**

月平均で約10件程度の相談が寄せられている。居場所作り事業から相談に繋がったケースでは、「こんな内容でも相談していいんだ」との利用者からの声も届いており、より相談へのハードルを下げするため、日常会話の中から相談がしやすい環境を作るため、フリースペースの設置を検討した。

**【質問6】**

受けた相談はどのようなところへ繋げているのか。

**【事務局回答】**

相談内容によっては、本人が希望した場合は市役所等の相談窓口へ繋がっている。また、希望によっては傾聴支援となることもある。

**【意見1】**

市のLINE等を活用しているが、事業を知らない市民もまだ多いため、事業構築にあたっては周知啓発にも注力してほしい。

(議題4) 苫小牧市男女平等参画都市宣言10周年記念事業について  
事務局より、資料4について説明。

**【質問1】**

都市宣言10周年記念事業の実施内容は決定ではないという認識でよいか。

**【事務局回答】**

予算案については、3月の議会議決により成立するため、決定ではない。

**【質問2】**

事業実施について年間スケジュールは決まっているか。

**【事務局回答】**

11月が都市宣言を行った月であるため、複数の事業をこの期間に実施することを考えている。その他の事業については、1年間と通して継続的に男女平等参画の推進ができるように時期の工夫をしながら実施していく。

**【意見1】**

小中学生の啓発事業について、配布のみではなく、行動や体験できる機会を提供する方が、効果があると考えます。啓発授業の実施や、全市一体となって行うキャンペーンなどを通して、行動に移すためには何が出来るかを考えて事業構築をし、成果を上げてほしい。

**【意見2】**

講演会等の記念事業実施時に、一般市民向けに市民の意識の変化やアンケート調査等の結果をまとめ、意識の醸成や変化しているところ、必要などころをわかりやすい状態でまとめたパンフレットのようなものを会場で配布することを検討してほしい。

全体を通して委員からの感想

**【委員 1】**

任期中は私自身、まだわかっていない部分や不勉強な部分があり、ついていくのに必死だった面もあったが、非常に様々なことを学ばせていただいた。本日の資料にもあったパートナーシップ制度については、制度導入までの過程に自分も関わることができ嬉しく思っている。

**【委員 2】**

所属している団体は男女平等参画を基盤として活動しており、審議会に参加する際は、団体の中で様々な議論を重ねた上で参加している。私自身も審議会に参加し、勉強となった。

**【委員 3】**

所属団体の活動理念として、誰もが希望をもって住み暮らす地域であってほしいという願いを実現するために運動を行っている。男女平等は根幹の部分でもあり、団体としても一緒に行動していきたいと思っている。事業実施については、長年携わっている中でどういった事業が成果を出せるかある程度検証は出来ている。予算が決まっている方これしかできないではなく、模索しながら、行動に移すチャレンジを期待している。

**【委員 4】**

こういった機会が中々なく、理解不足もあり、勉強をしながら皆さんとやってきた。児童から高齢者に至るまで担当しているが、高齢者の見守りでは女性はずぐ対応してくれることが多いが、男性は引っ込み思案でお話も中々できないことも多い。

**【委員 5】**

勉強となった。パートナーシップ制度も非常に良いもので素晴らしいと思っている。立場の弱い方などが生きやすければ、他の方々も生きやすい社会になっていくと思う。

#### 【委員 6】

DV 問題に携わっており、現場では男女平等参画が進んでいると感じることが少ないと当初は感じていた。審議会に参加し、少しずつでも男女平等参画は進んでいると感じたのが収穫だった。大変勉強となった。

#### 【委員 7】

人権に関する活動の中で、ジェンダー平等が社会で必要だと様々な場面で考えさせられた。また、女性の貧困について驚くことを見聞きすることもある。出来ること、出来ないことはあるが、ジェンダー、人権、平等ということについて少しずつでも力になりたい。

#### 【委員 8】

法律に携わる仕事柄、一番困っている時に相談に来る方が多い。支援は法的な助言に限るが、男女平等に関する事項があると感じている。ジェンダー格差や小さい子を一人で子育てするなどの問題を感じる。審議会では様々な話を聞き、様々な分野の方が尽力しており、非常に心強いと感じる。

以上